

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山形県
 農業委員会名 米沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日令和 5 年 7 月 20 日

任期满了年月日 令和 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,301
農業経営体数	789

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,061
女性	353
40代以下	125

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	275
基本構想水準到達者	65
認定新規就農者	10
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,600	727	727			4,330

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,330 ha	3,356 ha	77.5 %
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足、また、山間地域では特に有害鳥獣の被害が増加している。そのような状況の中、農地をいかに効率よく集積・集約化できるか、また、法人化を進めていく上で、安定した農業経営を目指すためにも農地の効率的な集積・集約化が大きな課題である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	85.0 %
今年度の新規集積面積	151 ha	農地面積(C)	4,330 ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	3,507 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	81.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	12.7 ha	6.0 ha	6.7 ha
課題	遊休農地の発生原因は、農業従事者の高齢化・後継者不足、有害鳥獣の被害増加による耕作放棄等であり、そのような状況で全ての遊休農地を解消していくことは厳しい状況となってきた。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	4.3 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県や農地バンク等と協議し、基盤整備事業の実施など黄区分の遊休農地の解消のための工程表を作成する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.4 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	4	経営体	3	経営体	1	経営体
	1.9	ha	1.6	ha	0.8	ha
課題	就農前から就農後の定着にいたる各ステップ(①情報提供・相談段階、②体験・研修段階、③参入準備段階、④定着段階)に対応した総合的な支援体制の整備が課題となっている。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	189 ha	226 ha	147 ha	187 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	18.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	16 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	農地の集積	地域計画の話し合い強化月間として、市農政課と連携し、地域での関係者による話し合いに参加する。
8月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、農業委員会独自の農地パトロールを実施し、遊休農地の把握と、地域ごとに戸別訪問や電話などによる解消に向けた取組を行う。
11月	新規参入者の促進	新規参入促進月間として、戸別訪問等の機会に、農地の貸借に関する相談や新規参入の希望がないか聞き取りを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1回	
開催時期	R6.9	相談会名	山形・置賜オンライン就農交流会
参加者数	1人	開催場所	オンライン形式
相談会の内容	置賜地域、管内市町紹介 若手農家によるトークセッション、各種支援制度の紹介、質疑応答 個別相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)